



# 院内医療安全に対する基本的な考え

## 1. 安全管理に関する基本的な考え方

医療事故の発生を未然に防ぎ、患者が安心して安全な医療を受けられるよう環境の整備に努めます。医療従事者の個人レベルでの事故防止と医療施設全体の組織的な事故防止対策を推進します。

## 2. 安全管理対策の組織

院長を委員長とする医療安全管理委員会を設置し、医療安全管理の重要事項を審議決定します。また、下部組織として各部門の安全管理の責任者で構成したリスクマネージャーと部署に配属した担当看護師(リンクナース)と連携をして医療安全活動を実施します。

## 3. 医療安全管理者の配置

医療安全管理委員会には、医療安全対策に係る研修を受けた専任の看護師等を医療安全管理者として配置し、医療安全管理者の業務手順を策定するなど医療安全確保に努めます。また、医薬品及び医療機器の安全使用のため、「医薬品安全管理責任者」並びに「医療機器安全管理責任者」を配置し、医薬品業務手順の明確化並びに医療機器保守点検の計画実施に当たります。

## 4. 安全管理のための職員に対する研修

医療の安全管理に関する意識の高揚及び医療の質の向上を図るため、職員全員に対して医療安全に関する研修を年2回以上行います。

## 5. 医療安全の確保を目的とした改善方策

各医療現場での「ヒヤリ・ハット」の経験や事故の全情報を収集して原因の分析及び改善策について検討を行い、その結果を全職員に情報提供することにより事故発生の再発防止に努めます。

## 6. 医療事故発生時の対応

医療事故発生時には、医療上の最善の処置を行うことはもとより、医療安全管理委員会で事実関係を調査し、その報告を踏まえて患者及び家族への説明等誠意をもって対応します。公表に当たっては、患者のプライバシー保護に十分に配慮した対応を行います。

## 7. 職員と患者との間の情報の共有

医療従事者からの十分な説明に基づいて、患者側が理解・納得・選択・同意が得られるよう医療従事者と患者との間で情報を共有し、より良い治療効果が得られるよう努力します。

## 8. 患者からの相談への対応

医療安全委員会の他に患者サポート相談窓口を設置し、患者や家族の苦情やご意見に迅速、適切に解決するための体制を整え、サービスの確保と向上に努めます。相談内容に関して、患者や家族等の不利益を受けないよう努めます。

医療法人社団 葵会 柏たなか病院

医療安全管理委員会